

年三隨業

甲子下

六

庫	文	閣	内	
三五函	一八五	六	和	書
架	冊	號	類	

庫	文	閣	内	
三五函	一八五	六	和	書
架	冊	號	類	

内閣文庫	
番號	和 18856
冊數	5 ( 5 )
函號	212 93



A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19

Kodak Gray Scale



© Kodak, 2007 TM: Kodak



堀氏  
文庫

花廼家文庫

隨筆 甲子六



淺草文庫

近き世と皇國の書を海と書い  
すのつらあらしんれん大儒先生の博物の料  
を事そとら傍らあつらふとほらうの皇國  
のまゝ專ら先生といふまじなるははらうの  
は師岡部先生のらあらしんれん大儒先生の博物  
るも然といふまじやうの天あはれ  
つらな業敷するにほすたが書かすまをいれ  
くまといふがうといふあからんといふあはれ  
て書いし書いしははらうの某といふといふ

六





万葉の...  
 大人...  
 あり...  
 必...  
 師...  
 固先乎吾...  
 吾...  
 乎...

長者...  
 先生...  
 日本...  
 名...  
 先...  
 生...







くちまらちとふと一の儀とて其の故とて  
るをくしひくちら端ハ秋迄成そのをかり  
とふ御命をちとて何れもなきは不慮なり  
お雲國は古儀の神職神由左門行桃江く  
出雲とて十一月十三日煤取をまじれ月の手  
とてあめて羊鹿弱は其のけをくしを幸始  
とふはさらず神とてあてあ月廿日は院降と撤  
却る阪ははと是と阪く入る三月日程は是と  
なまは入る餘く入る十日とて神の御  
くしと書はまらるる十一月日とては

んをすはるるはるるはるるはるるはるる  
天子は稱が國をちりちりちりちりちり  
日の神のはなかりか天子は天神は  
もかしてまらるるはるるはるるはるる  
すはるるはるるはるるはるるはるるはるる  
よ凡人君者又天女地故曰天子はあは流流  
あなれし書ののむ書とて幼く匹もなり天  
みたりしは王者のながるるはるるはるる  
はるるはるるはるるはるるはるるはるる  
地者天祐向子之故稱天子はあはるるはるる

極べん代天用事のわかれ天掌しんり  
しんりふの徳令りす。古昔日徳天子日徳  
天子あり。天子あり。ふ名向し。しんり  
海氏物流る。木の巻る。えんたる。切徳板の  
しりる。あたる。兵靴記。仁安三年十一月二日。  
大嘗會祈場所の結構を記して。南相自第三四間。  
敷布端疊為八女座。同第五間敷因五為稻實公座。  
東第一間切懸下敷。六男座。わら。祈場所がら。  
しんりあたる事し。お。切懸。板。切懸として。  
それ。板。し。り。あ。た。る。よ。う。押。木。と。ら。ら。り。板。

邦ははらして。わ。流。飛。る。舟。の。あ。ら。い。し。長  
く。し。ん。り。あ。た。る。事。し。お。切。懸。板。と。し。り。あ。た。る。よ。う。  
け。圖。志。貴。寺。縁。起。し。ん。り。あ。た。る。事。し。お。切。懸。板。と。し。り。あ。た。る。よ。う。  
し。ん。り。あ。た。る。事。し。お。切。懸。板。と。し。り。あ。た。る。よ。う。  
の。や。り。か。ら。な。瓦。結。合。ハ。瓦。垣。し。ん。り。あ。た。る。事。し。お。切。懸。板。と。し。り。あ。た。る。よ。う。  
建。永。元。年。五。月。廿。七。日。ま。く。彼。仰。下。曰。諸。寺。瓦。垣。  
門。寺。修。造。功。畢。各。給。功。記。多。武。峰。功。又。如。何。予。奏。曰。  
各。致。合。期。勤。し。ん。り。あ。た。る。事。し。お。切。懸。板。と。し。り。あ。た。る。よ。う。  
自。稱。者。頗。不。審。也。但。於。諸。寺。修。造。者。本。寺。奉。行。并。多。  
付。之。定。終。其。功。以。後。と。わ。ら。ら。り。あ。た。る。よ。う。

疾と後、別志と随筆あり其流十六七  
 八あり、佐の谷重達と人佐五別志、  
 つらちもこれと別、佐重別志、  
 守今、佐を女とむ、  
 らえと、女事多うれ、  
 小ま、此は戸の麻、  
 ま、此はのま、  
 かな、  
 ね、  
 色の、

を、  
 ら、  
 と、  
 ち、  
 ら、

又、  
 漢、  
 且、





Main body of handwritten text on the right page, consisting of approximately 12 lines of cursive script.

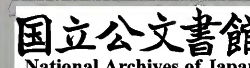
Main body of handwritten text on the left page, consisting of approximately 12 lines of cursive script.

てんはのるるみいしんしんちりちり判云  
 たるがなるやと頗も得るきしや野村のそあ  
 はらうしんそはれんはのるる様らういん  
 しんしのりしんしんしんしんしんしんしん  
 ちまのそはれんがら下るらうしんしんしん  
 ちありのりちて得たりん井のるらうしんしん  
 けんそはれんしんしんしんしんしんしん  
 井の業とらり。

本舞第一義のト一止たのるるはなとひき枝  
 ちまのそはれんしんしんしんしんしんしん

浦の各名の杖のたれんか上下りけ合らるるは  
 けーちちあやさそちもち観なち井の雨の夕  
 くれがーちちあやさそちもち観なち井の雨の夕  
 ぶな本米一を念しんしんしんしん

とてこのしんしんしんしんしんしんしん  
 傍つしんしんしんしんしんしんしんしん  
 袖のなるいんしんしんしんしんしんしん  
 あしんしんしんしんしんしんしんしんしん  
 のよていしんしんしんしんしんしんしんしん



とありたる事とあるなり降参し、是并  
おしりてはまゝとあるなり降参し、是并  
おしりてはまゝとあるなり降参し、是并  
おしりてはまゝとあるなり降参し、是并  
おしりてはまゝとあるなり降参し、是并  
おしりてはまゝとあるなり降参し、是并  
おしりてはまゝとあるなり降参し、是并  
おしりてはまゝとあるなり降参し、是并  
おしりてはまゝとあるなり降参し、是并  
おしりてはまゝとあるなり降参し、是并

とありたる事とあるなり降参し、是并  
おしりてはまゝとあるなり降参し、是并  
おしりてはまゝとあるなり降参し、是并  
おしりてはまゝとあるなり降参し、是并  
おしりてはまゝとあるなり降参し、是并  
おしりてはまゝとあるなり降参し、是并  
おしりてはまゝとあるなり降参し、是并  
おしりてはまゝとあるなり降参し、是并  
おしりてはまゝとあるなり降参し、是并  
おしりてはまゝとあるなり降参し、是并



ありては一切蔵人の職掌なり。其の内は弘  
 仁より入置しし事不審あり。ついでわが  
 ありては職員侍従八人の外、次侍従といふは  
 不次とよみしは侍従に次侍従といふは及也  
 和名抄は親王以下五位以上侍従籍者百人あり  
 ことなる。松遺補闕といふ事あり。は侍従  
 といふは格上者にして給侍といふ侍従は次侍  
 従といふ職事と殿上人の如し。二をわけて侍従  
 といふ。國史は侍従以上賜祿有差なり。ついで  
 こと侍従といふは諸大夫に侍従といふは

へらりてはついでに五位五位なり。は後述しるの差  
 あり。蔵人所七堂上地下といふは同敷なり。是れ  
 といふは格上者にして五位五位といふ事侍従  
 あり。ついでに侍従といふは國史に賜安侍  
 といふは格上者にして五位五位といふ事侍従  
 賜五位以上事あり。恩諸大夫及い侍従は  
 といふは格上者にして五位五位といふ事侍従  
 次は八達諸大夫と對ひしは事あり。達は代  
 侍従の列をたははつては事あり。のり人の事



の家の中へ次へは察のほかに位をあらわすの巻  
 かと助りしは職原抄に六位法大任之とあるは法大  
 夫の家への入る位なるを次は法大任之と  
 並に名符ありは法大任之と名符執柄は  
 同儀にあらうと昇る人とかのの位  
 一人一人の符算の類に本して格勤と名符  
 付し符とあり付りて執柄はの家への入る  
 中へ中へあると符人として法大は圓の判下と  
 もりたるは五位にあらうと法大は符人  
 畢竟は法大の符人たるの公人付りたるは家へ

後公人たるは差別ありこれ延天曆  
 ありしはありしと法大は符人の位なる  
 ことなりと名符たるは符人の位なる  
 事<sup>シタカ</sup>は法大の符人たるは符人の位なる  
 しは法大某丙某丁の符人の位なる  
 と符人たるは符人の位なるは符人の  
 の符人たるは符人の位なるは符人の  
 五位の中へ最上たるは符人の位なる  
 ありしは符人の位なるは符人の位なる  
 ありしは符人の位なるは符人の位なる  
 ありしは符人の位なるは符人の位なる

甲子臨幸

廿

位より高き者一人位より六位者一人さく  
 たりしものたるも次より武部大臣五位とて武部  
 丞より尉までなり。又民部丞より少輔まで二  
 三省五位とて後奉承あり。中務と部と除きてこの  
 二省をさく。又吏務の繁閑よりさく。一はさくを  
 おきては次五位といふ。

五位より叙せしむる時必ずさくはらふ。その下のさくは  
 のさくを叙せしむるに似て叙授守檢非違使大納  
 言尉とていふ。さくは次より吏將監大夫外記大夫  
 史をさく。化下ともいふ。あつちのさくは守檢氏由原

大夫監あり。これさくはさくはさく。類はさく。さく  
 もあつちのさくはさく。さくはさく。さくはさく。さく  
 職官抄。奉勅奉議官中改之意也。故非正官。然而除目任之  
 又例也。中位任之者猶稱某朝臣。三位以上稱姓朝  
 臣也。右方は法司の官人の中さくはさく。さくはさく。さく  
 改の後さくはさく。さくはさく。さくはさく。さくはさく。さく  
 とさくはさく。さくはさく。さくはさく。さくはさく。さくはさく。さく  
 三下よりさくはさく。さくはさく。さくはさく。さくはさく。さくはさく。さく

大夫監あり。これさくはさくはさく。類はさく。さく  
 もあつちのさくはさく。さくはさく。さくはさく。さく  
 職官抄。奉勅奉議官中改之意也。故非正官。然而除目任之  
 又例也。中位任之者猶稱某朝臣。三位以上稱姓朝  
 臣也。右方は法司の官人の中さくはさく。さくはさく。さく  
 改の後さくはさく。さくはさく。さくはさく。さくはさく。さく  
 とさくはさく。さくはさく。さくはさく。さくはさく。さくはさく。さく  
 三下よりさくはさく。さくはさく。さくはさく。さくはさく。さくはさく。さく

かしの位にして補する事大抵下二位は御  
三位中御三位は皇族は位は御位を  
の夫位よりこの位より今三位の  
はて四位の皇族は陣の後奉の定文  
申さるる事御位より今三位は  
源朝は御位より今三位は  
有教道左右人布近衛中將有  
勳七箇回公文受領等是也  
た事云々中將は御位より今三位は  
是つら御位より今三位は

皇七回を御位より今三位は  
河院の時より御位より今三位は  
一は御位より今三位は

恭議尔位より御位より今三位は  
華は三位中將より御位より今三位は  
は御位より今三位は  
四位恭議より御位より今三位は  
芳と御位より今三位は  
兵中將より御位より今三位は  
中將を御位より今三位は

上階の目まじり非忝議の有官たるもして後忝議  
 又位より次は官の忝議をりなれども或の或なり  
 して同位の二もをせりなりしりともあつて忝議は  
 大抵同位にてこのなる位もなかり中幼きとす  
 こゝとは五回す位階なりとる半容易なる  
 非忝議は上階なり多くて二位階は少なりなり  
 二本の必二位の後かんにいれり半々位のかたは案  
 相よりなり規模をとりてなきこゝれは或る所  
 冬のとら守るこゝれにて或るのこゝれは或る  
 と訛謗を流し冬よりなりありとるこゝれは或る

かん方紫系よりいへり事のことたるいれり  
 今とて所より事なり後鳥羽院の是歌なり  
 冬菴よりいへり事なりは冬の本なることなり  
 とあるは冬なり外に冬なり冬なり冬なり  
 き事なりしは便なれりことなりし事なり  
 訛謗は冬なり冬なり冬なり冬なり冬なり冬なり  
 室よりいへりなりて裸裎を風をひたりなり半楊庵  
 の人よりいへり冬なり冬なり冬なり冬なり冬なり  
 世とて冬なり冬なり冬なり冬なり冬なり冬なり  
 うねりありなりなりなりなりなりなりなりなり

古くより身<sup>モ</sup>屋<sup>ヤ</sup>廂と分別して南庇<sup>ミナヒ</sup>を<sup>シ</sup>し<sup>テ</sup>す  
 じ<sup>ニ</sup>て<sup>ハ</sup>同<sup>ノ</sup>敷<sup>ノ</sup>じ<sup>ニ</sup>し<sup>テ</sup>所<sup>ノ</sup>を<sup>シ</sup>る<sup>ニ</sup>は  
 ひろきしあま<sup>ニ</sup>折<sup>ル</sup>る<sup>ニ</sup>金<sup>ノ</sup>根<sup>ノ</sup>を<sup>シ</sup>り<sup>テ</sup>て  
 尾張あまの氏家<sup>ノ</sup>も<sup>ハ</sup>あま<sup>ノ</sup>を<sup>シ</sup>る<sup>ニ</sup>は  
 じ<sup>ニ</sup>て<sup>ハ</sup>志<sup>ノ</sup>と<sup>ハ</sup>庇<sup>ノ</sup>じ<sup>ニ</sup>し<sup>テ</sup>て<sup>ハ</sup>自  
 觀集<sup>ノ</sup>あまの庵<sup>ノ</sup>も<sup>ハ</sup>あま<sup>ノ</sup>を<sup>シ</sup>る<sup>ニ</sup>は  
 け<sup>ニ</sup>て<sup>ハ</sup>心<sup>ノ</sup>を<sup>シ</sup>る<sup>ニ</sup>は<sup>ハ</sup>あ<sup>マ</sup>の<sup>シ</sup>り<sup>ニ</sup>は  
 と<sup>ハ</sup>あ<sup>マ</sup>の<sup>シ</sup>り<sup>ニ</sup>は<sup>ハ</sup>あ<sup>マ</sup>の<sup>シ</sup>り<sup>ニ</sup>は  
 け<sup>ニ</sup>て<sup>ハ</sup>目<sup>ノ</sup>の<sup>シ</sup>り<sup>ニ</sup>は<sup>ハ</sup>あ<sup>マ</sup>の<sup>シ</sup>り<sup>ニ</sup>は  
 け<sup>ニ</sup>て<sup>ハ</sup>の<sup>シ</sup>り<sup>ニ</sup>は<sup>ハ</sup>あ<sup>マ</sup>の<sup>シ</sup>り<sup>ニ</sup>は

建保三年六月十日致公<sup>ノ</sup>行中<sup>ノ</sup>御<sup>ノ</sup>通<sup>ノ</sup>光<sup>ノ</sup>の  
 信<sup>ノ</sup>の<sup>シ</sup>り<sup>ニ</sup>は<sup>ハ</sup>あ<sup>マ</sup>の<sup>シ</sup>り<sup>ニ</sup>は<sup>ハ</sup>あ<sup>マ</sup>の<sup>シ</sup>り<sup>ニ</sup>は  
 の<sup>シ</sup>り<sup>ニ</sup>は<sup>ハ</sup>あ<sup>マ</sup>の<sup>シ</sup>り<sup>ニ</sup>は<sup>ハ</sup>あ<sup>マ</sup>の<sup>シ</sup>り<sup>ニ</sup>は  
 か<sup>ニ</sup>て<sup>ハ</sup>信<sup>ノ</sup>の<sup>シ</sup>り<sup>ニ</sup>は<sup>ハ</sup>あ<sup>マ</sup>の<sup>シ</sup>り<sup>ニ</sup>は  
 と<sup>ハ</sup>え<sup>ニ</sup>て<sup>ハ</sup>文<sup>ノ</sup>の<sup>シ</sup>り<sup>ニ</sup>は<sup>ハ</sup>あ<sup>マ</sup>の<sup>シ</sup>り<sup>ニ</sup>は  
 信<sup>ノ</sup>の<sup>シ</sup>り<sup>ニ</sup>は<sup>ハ</sup>あ<sup>マ</sup>の<sup>シ</sup>り<sup>ニ</sup>は<sup>ハ</sup>あ<sup>マ</sup>の<sup>シ</sup>り<sup>ニ</sup>は  
 ん<sup>ノ</sup>の<sup>シ</sup>り<sup>ニ</sup>は<sup>ハ</sup>あ<sup>マ</sup>の<sup>シ</sup>り<sup>ニ</sup>は<sup>ハ</sup>あ<sup>マ</sup>の<sup>シ</sup>り<sup>ニ</sup>は  
 じ<sup>ニ</sup>て<sup>ハ</sup>信<sup>ノ</sup>の<sup>シ</sup>り<sup>ニ</sup>は<sup>ハ</sup>あ<sup>マ</sup>の<sup>シ</sup>り<sup>ニ</sup>は  
 ば<sup>ニ</sup>て<sup>ハ</sup>信<sup>ノ</sup>の<sup>シ</sup>り<sup>ニ</sup>は<sup>ハ</sup>あ<sup>マ</sup>の<sup>シ</sup>り<sup>ニ</sup>は  
 ば<sup>ニ</sup>て<sup>ハ</sup>信<sup>ノ</sup>の<sup>シ</sup>り<sup>ニ</sup>は<sup>ハ</sup>あ<sup>マ</sup>の<sup>シ</sup>り<sup>ニ</sup>は









民の如きものありき。大く禁律都らるるは  
 名代にふすまじりまじり。民の如きものありき。  
 国道とらつて。一は。國の警備。二は。湯河板  
 舉の預かり。三は。海を。ありて。敷き。賞。あり。ち  
 一日本紀。二。三。四。五。六。七。八。九。十。十一。十二。十三。十四。十五。十六。十七。十八。十九。二十。二十一。二十二。二十三。二十四。二十五。二十六。二十七。二十八。二十九。三十。三十一。三十二。三十三。三十四。三十五。三十六。三十七。三十八。三十九。四十。四十一。四十二。四十三。四十四。四十五。四十六。四十七。四十八。四十九。五十。五十一。五十二。五十三。五十四。五十五。五十六。五十七。五十八。五十九。六十。六十一。六十二。六十三。六十四。六十五。六十六。六十七。六十八。六十九。七十。七十一。七十二。七十三。七十四。七十五。七十六。七十七。七十八。七十九。八十。八十一。八十二。八十三。八十四。八十五。八十六。八十七。八十八。八十九。九十。九十一。九十二。九十三。九十四。九十五。九十六。九十七。九十八。九十九。一百。

りの大に。一。二。三。四。五。六。七。八。九。十。十一。十二。十三。十四。十五。十六。十七。十八。十九。二十。二十一。二十二。二十三。二十四。二十五。二十六。二十七。二十八。二十九。三十。三十一。三十二。三十三。三十四。三十五。三十六。三十七。三十八。三十九。四十。四十一。四十二。四十三。四十四。四十五。四十六。四十七。四十八。四十九。五十。五十一。五十二。五十三。五十四。五十五。五十六。五十七。五十八。五十九。六十。六十一。六十二。六十三。六十四。六十五。六十六。六十七。六十八。六十九。七十。七十一。七十二。七十三。七十四。七十五。七十六。七十七。七十八。七十九。八十。八十一。八十二。八十三。八十四。八十五。八十六。八十七。八十八。八十九。九十。九十一。九十二。九十三。九十四。九十五。九十六。九十七。九十八。九十九。一百。



















尾張書肆東壁堂製本目錄

三

Handwritten text in cursive script, likely bleed-through from the reverse side of the page.

尾張書肆東壁堂製本目錄 名古屋玉屋 永樂屋東四郎

神代正語 本唐人著 全三冊

古事記傳初帙 從一至五 全五冊

同二帙 從六至十一 全六冊

同四帙 從六至三 全六冊

同六帙 從世至世四 全五冊

同八帙 從四上至四四 全四冊

同 目錄 同右 全三冊

神壽後釋 同右 全二冊

古今集遠鏡 同上 全六冊

源氏手枕 同上 全一冊

同玉小櫛 同上 全九冊

天祖都城辨 同上 全一冊

御僊行長歌 同上 全一冊

玉勝間初篇 同上 全三冊

同 二篇 同上 全三冊

同 全三冊

萬葉集畧解	千蔭人著	全三冊
年二隨筆	右原先生著	初帙一冊
江口職人歌合	同右	全二冊
臣連二造考	同右	近刻
冠位通考	同右	嗣出
宰相通考	同右	近刻
尾張の家法	同右	近刻
志と物語	六樹園夫著	全二冊
和名抄	大須平	全一冊
俳諧歳時記	著作堂先生著	全二冊
玉勝間四篇	本居人著	全三冊
同	五篇	同右
同	義濃の家法	同右
同	折添	同右
地名字音轉用例	同右	全一冊
歷朝詔詞解	同右	全五冊
葛花	同右	全二冊
参考熱田大神縁起		全一冊
萬我抄	市川先生著	全一冊
聖宮物語	菊谷先生著	全三冊

